資料 7

令和2年6月12日土木部施設保全課

江東区立竪川河川敷公園の指定管理者の選定手続きについて

江東区立竪川河川敷公園については、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」及び「江東区立都市公園条例」に基づき、平成28年4月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和2年度末をもって指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称 江東区立竪川河川敷公園

所 在 地 江東区亀戸1-1先、亀戸9-12先

面 積 74,871.01㎡

2 現在の指定管理者

パークコミュニティ竪川

3 指定期間

令和3年4月1日~令和8年3月31日

4 選定方法

公募による選定

5 今後の日程(予定)

- (1) 令和2年6月末まで 申請書の受付
- (2) 令和2年7、8月 第1次審査、第2次審査

- (4) 令和2年10月 第3回区議会定例会で指定議案の審議
- (5) 令和3年3月 基本協定の締結